

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第3回朝霞市社会教育委員会議	
開 催 日 時	令和6年2月6日（火）	午後 2時00分から 午後 3時30分まで
開 催 場 所	中央公民館・コミュニティセンター 集会室1、2	
出 席 者	○委員9人（金子委員、蕪木委員、蔵田委員、渡邊委員、齋藤委員、木村委員、小島委員、野本委員、高野委員） ○説明のため出席した部課長及び事務局等8人 （神頭生涯学習部長、菊島生涯学習部次長兼図書館長、堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、又賀中央公民館長、赤澤文化財課長、渡邊課長補佐、斉藤主任、五味主任）	
会 議 内 容	(1) 令和5年度生涯学習・社会教育関係事業実施報告について (2) 令和6年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画について (3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（令和6年度～令和8年度）（案）について (4) 社会教育委員研修会等参加報告（令和5年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会） (5) その他	
会 議 資 料	資料1 令和5年度（2023年度）生涯学習部事業報告書 資料2 令和6年度（2024年度）生涯学習部事業計画書 資料3 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）（令和6年度～令和8年度） 資料4 社会教育法 社会教育委員抜粋 資料5 朝霞市社会教育委員名簿	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による内容確認	
そ の 他 の 事 項	傍聴人 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

部長のあいさつ：神頭部長

議長のあいさつ：金子議長

委員の欠席確認：斉藤生涯学習・スポーツ課主任

委員のあいさつ：野本委員

会議の公開・傍聴人の確認：五味生涯学習・スポーツ課主任

○議 事

（斉藤生涯学習・スポーツ課主任）

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の進行は、朝霞市社会教育委員会議規則に基づき、金子議長にお願いいたします。

（金子議長）

よろしく申し上げます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

本日は、議題が多くございますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

（1）令和5年度生涯学習・社会教育関係事業実施報告について

（金子議長）

それでは、本日の議事の（1）令和5年度生涯学習・社会教育関係事業実施報告について事務局から説明をお願いいたします。

（渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐）

それでは、議題（1）令和5年度生涯学習・社会教育関係事業報告について、ご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、まだ年度の途中ではございますが、今年度生涯学習部における各所管課にて執り行いました昨年12月末までの事業等につきまして、実績等を御報告させていただきます。

（生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順に説明）

（堀川生涯学習部次長兼課長）

生涯学習・スポーツ課の課長の堀川です。私から生涯学習課の事業についてご説明させていただきます。

緑の冊子の1ページ目を御覧ください。たくさんございますので、主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。左脇に事業が縦書きに書いてあ

りますが、生涯学習啓発推進事業でございます。

こちらは、「子ども大学あさか」を7月から11月にかけて全5回実施しております。小学4年生から6年生を対象に22人、延べ159人の御参加をいただいております。また、10月の15日には総合体育館で、「子どもがつくるまち～ミニあさか～」を4年ぶりに開催しまして、小学生437人に参加いただいております。

2ページの芸術文化振興事業でございますが、「朝霞市芸術文化展」、「市民芸能まつり」、また3ページの「朝霞市文化祭」などは、コロナ前の状態に戻りそれぞれ実施することができました。

3ページの人権教育振興事業は、「市民人権教育研修会」、「人権問題講演会」を行い、市民人権教育研修会が58人、人権問題講演会が84人の方に御参加をいただいております。

一番下の「成人の日記念式典」でございますが、こちらは1月8日に今年も2部制で実施させていただき、896人の方に御参加をいただいております。

4ページの放課後子ども教室事業は、夏休み期間を昨年の18回から12回増やしまして、計30回開催し、小学生の皆さんに御参加をいただいております。

続いて5ページからはスポーツの関係になります。市民スポーツ教室は、「ボッチャ教室」を8月に開催しまして、合計25人の方に御参加いただいております。

下から2枠目、「朝霞市民総合体育大会市民体育祭」でございますが、こちら日時の訂正がございまして、10月8日の日曜日ですが、午前8時半から午後1時となっておりますが、午後3時まで行っております。申し訳ございません。御訂正をお願いします。こちらのほうはコロナ前のプログラムに戻しまして、1日かけて行ったわけですが、5,000人ほどの市民の方に御参加いただいております。

次の「朝霞市ロードレース大会」ですが、こちら5年ぶりに開催しまして、566人の方に御参加いただいております。

6ページの下から3枠目の「溝沼子どもプール」でございますが、昨年は市内在住、在学の方に限定しておりましたが、今年度は市内に限定せず午前、午後の2部制で実施をさせていただきまして、39,932人の方に御利用いただいております。

以上でございます。

(赤澤文化財課長)

続きまして、文化財課につきまして赤澤からご説明させていただきます。

対象ページは7ページから14ページになります。

文化財保護係では、大きく五つの事業に分けて活動を行っております。そのうち社会教育に係るものとしまして、9ページを御覧ください。

今年、重要文化財「旧高橋家住宅」の母屋の屋根の差し茅の工事を終えまして、こちらが終了したことを記念して「郷土の伝統芸能鑑賞教室」、「根岸野謡」を開催いたしました。

10ページの博物館のほうでは、展示を年度をまたがるものを含めて7本実施しているところでございます。中でも、第37回企画展「樹木と人の暮らし」は、

森林環境常用展を活用しての展示となります。

また、ギャラリー展示「あさか発掘調査速報展―足元に眠る地域の記憶―」につきましては、文化財保護係が主体となって開催したもので、令和4年度に実施した市内の発掘調査の成果を紹介いたしました。

14ページになります。博学連携事業の中で、「小学校3年生博物館利用授業」につきましては、コロナ禍においても密にならないように一クラスずつの実施ということでやっておりましたが、今年度から二クラスとしての開催となっております。ただ、本日につきましては、降雪のため昨日の時点で十小は延期ということで、今日程を調整中でございます。

「小学校1年生博物館利用授業」につきましては、昨年度まで3年間は物の貸し出しのみということで行っておりましたが、今年度から出張授業も取り入れまして、今のところ来週の14日水曜日から8校に伺っての出張授業を予定しております。

以上です。

(又賀中央公民館長)

続きまして、中央公民館は又賀から説明させていただきます。

15ページを御覧ください。中央公民館では事業・講座名で言うところの、年間で八つの事業を行いました。

一番上の「悠ゆう大学」につきましては、令和5年度は4回やっております。例年は3回ですが、今回お願いした小林先生が4回目の発表を是非やりたいということでしたので、今年度に関しては4回やらせていただいています。

下から2番目の「こども天体教室」は、11月23日にここの施設の3階のテラスに天体望遠鏡を3台出して、木星と土星と月をそれぞれ観たのですが、非常に評判が良く定員を上回るお申込みがあり、全て受け入れてやらせていただきました。

一番下「サイエンスキッズ」は、夏休みにお子さんの宿題などを兼ねまして毎年実施しているものでございます。

16ページ、上から2番目の「人権教育講座」は2月18日に開催が決まっており、中央と地区館全部で6館を合わせた合同の事業ということで、今回は全盲のバイオリニストの白井さんをお願いしました。3階のホールでやるんですが、最新の情報で、定員100人で実は今の時点で120人ぐらい来てまして、もう少し増えるんじゃないかと思うんですけども、かなり注目度も高いのかなということで、これを今月やらせていただきます。

下の「プラネタリウム」につきましては、通常毎週日曜日にやっております一般投映、春休み、夏休み、彩夏祭とか特別投映ということでやっているのと、団体投映というのは、市内の小学校、保育園、幼稚園の方が平日に来て受けており、これは例年通り3種類に分けてプラネタリウムはやっております。

また、一番下の「サマーフェスティバル」につきましては、こちらは去年の8月26日、27日の二日間やりました。延べ3,900人ということで、令和4年度が2,700人でしたので、かなりコロナ前に戻してやったという効果が出

ているのかなと考えています。

続きまして、東朝霞公民館は、全部で6講座実施しております。内容については省略させていただきます。西朝霞公民館は、8講座実施しております。こちらにも例年と同じような内容でやらせていただいております。南朝霞公民館が6講座、北朝霞公民館が6講座、内間木公民館が5講座実施しております。内間木につきましては、27ページの「生活教養講座」で⑦番の陶芸体験のところで、こちらは丸沼陶芸倶楽部に協力をお願いしまして実施しているものでございます。

簡単ですが、中央公民館からの説明を終わります。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

それでは、最後になりますが、図書館長の菊島でございます。

29ページ二つ目の項目、「青少年対象講座」ということで、青少年向けの講座を通して、図書館利用のきっかけと、本に親しむ機会を提供するというところで、5年度は、イラストの技術向上と、描く仕事の種類や就職までの進路などを学ぶ講座といたしまして、代々木アニメーション学院の講師の方をお招きしまして、12月3日に行いました。パソコン等を利用して、青少年を対象に37人の方に御参加いただいております。

30ページを御覧いただきたいのですが、下から二つ目ですね。「シネマ・ライブラリー」ということで映画会を開催させていただきました。映画の名作を楽しんでいただくという目的でございます。日曜日の午後2時からということで全部で5回やらせていただいております。最後の2月4日は「ゴジラ」でございます。40人の方に来ていただき延べ187人の方に御参加いただいております。

続いて31ページ、下から二つ目「書庫見学ツアー」というものを行っております。図書館業務の解説と、普段は入ることのできない書庫を見ていただく事業でございます。8月8日火曜日に①と②、小学生と中・高校生を対象としそれぞれ12人、2人の御参加がありました。今年の1月26日は成人を対象にさせていただきますまして、16人の成人の方に来ていただきました。

最後の32ページは図書館の北朝霞分館に関するものでございます。一番最後の「絵本のよみきかせ」というものを行っております。幼児や児童が興味を持つ絵本・紙芝居の読み聞かせなどを通して、本の楽しさや図書館を身近なものに感じてもらうという事業でございます。年度を通しまして毎月第3火曜日に開催させていただきますまして、これまで9回実施、延べ104人、子どもが55人、付き添いの大人が49人ということで皆さんに御参加いただいております。

以上でございます。

<質疑応答・意見交換>

(金子議長)

ただいま説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

(齋藤委員)

報告いただきまして、ありがとうございます。なかなか、いろいろな計画の中でも人を集めるのはなかなか難しいという課題が、特に若い方の取組みは非常に難しいということが言われていたんですけども、例えば、これは南部の「社会教育委員研修会等参加報告」のほうでまた報告させていただきたいんですけども、「夏休み親子陶芸教室」は、丸沼陶芸倶楽部の先生を招いて親子でやるというところで、若い親御さんもここで一緒に取り組んでいただけるということも、きっかけとしては大変良かったのではと思いました。

南部のところでも、「夏休み陶芸教室」とか「悠ゆう大学」とか渡邊補佐が発表していただいたんですが、やはり反応も結構良かったなという気がします。また、「悠ゆう大学」では能楽師の方、こういう方は講師の選定も非常に人を集める上ではなかなか難しかったんだろうけれども、こういうことも非常に大事にしていかなければいけないことで、良かったなという感想ではありますけれども、今後よろしくお願いいたします。

(金子議長)

ありがとうございます。お褒めの言葉をいただきましたけれども、ほかに何かございませんでしょうか。

本当に、この生涯学習・スポーツ課と図書館までの事業は多く、生涯学習のほうで約30ぐらいあるのではないですか。公民館のほうでも50近くあって、ダブルしているのがもちろん課によってはあるんですけども。図書館も20以上の事業。博物館も20以上ですね。いろいろな講座を開いたり事業としてやっている。その中でいつも思うんですけど、職員が少ない中でこれだけの事業をやるというのは、資料を見て分かりますが大変かなと思うんですけどね。

(渡邊委員)

コロナ明けて少し平常開催に近い形の中なんですけれども、期間中にやはり今までの流れというのがちょっと途絶えた部分というか、常連さんが減ってしまったみたいな。やはり社会教育というのは継続してやっているのが一番大切な感じで、自分たちでちゃんとやっていて、休んでしまうとその後立ち上がるというのは事務方としては大変で、担当の方はすごく苦労されてやられている中でこういう成果を上げられて素晴らしいことだと思うんですけど。今後もまた新しい、世代交代の部分も出てくるかもしれないですが、そういう中で新しい情報を提供していただければ有り難いなと思います。

(金子議長)

確かにコロナで事業を苦労しながら社会教育のほうで、生涯学習のほうやっていたというのはあると思いますよ。ちょっとやっていて変わった面もあるのではないかなと思います。

(神頭生涯学習部長)

今渡邊委員からお話をいただきまして、令和2年からコロナになりまして、先

ほど市民体育祭を4年ぶり、ロードレースを5年ぶりに実施という形でお話をさせていただきました。職員のほうでも人事異動がありまして、引き継ぎがやはりしっかりできない。やはり4年も5年もたってしまうと引き継ぎが途絶えてしまう部分が正直言ってございます。しかしながら、職員が力を合わせて前任の担当者などに聞き取りをしながら頑張ってまいりました。引き続き皆様からお話いただきました継承につきましても、今後職員力を合わせまして取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

(金子議長)

公民館のほうで、全部職員が変わってしまって前の事業が全然分からないという中でいろいろ苦労されたという事を聴きましたけど、本当に御苦労様でした。

では、このまま次に進めて、また何かありましたら途中でも結構ですので質問していただければと思います。

(2) 令和6年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画について

(金子議長)

続きまして、議事の(2) 令和6年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画について、事務局から説明をお願いします。

(渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、議事(2)でございます。

議事(2)につきましては、令和6年度の生涯学習部における生涯学習・社会教育関係事業実施計画となっております。4月から新たな年度を迎えるところでございますが、令和6年度の生涯学習部におきます各所管課が予定する事業、取組み等についてご説明をさせていただければと思います。

(生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順に説明)

(堀川生涯学習部次長兼課長)

今回は資料2、ピンクの冊子のほうでご説明させていただきます。

生涯学習・スポーツ課でございます。

資料の1ページを御覧ください。また主なもののみ説明をさせていただきます。生涯学習啓発推進事業でございます。2行目の「子ども大学あさか」を7月から10月にかけて全5回実施予定でございます。

芸術文化振興事業は来年度も、先ほど会長のほうからお話のありました「夏休み親子陶芸教室」を丸沼芸術の森さんに御協力をいただきまして、7月と8月に実施する予定でございます。

2ページになります。芸能文化振興事業でございますが、「朝霞市芸術文化展」は6月に、「市民芸能まつり」は7月に「朝霞市文化祭」は10月から12月にかけて実施する予定となっております。

人権教育振興事業は「市民人権教育研修会」を6月に予定しております。そのほか2月、7月に「企業人権教育研修会」「人権問題講演会」などを行う予定でございます。

3ページ、成人の日記念式典事業でございますが、こちらは日程に間違いがございまして、令和6年となっておりますが、令和7年の1月13日に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。1月13日に成人の日記念式典を行う予定となっております。

家庭教育推進事業は、「子育て講座」等を予定しております。

4ページを御覧ください。放課後子ども教室事業は今年度と変わらず来年度も夏季休暇期間と土曜日の午前中に行う予定でございます。

5ページから、スポーツの関係でございます。「朝霞市民ウォークラリー大会」は、4月14日に実施予定でございます。「市民スポーツ教室」は、「ボッチャ体験教室」を2月に実施する予定でございます。「市民体育祭」は10月13日に、今年と同じく午後3時まで行う予定でございます。「ロードレース大会」は11月23日に実施を予定しています。

6ページを御覧ください。上から3番目の「溝沼子どもプール」でございますが、こちらは7月13日から9月1日まで今年度と同じように市内外問わず御利用いただきながら、また午前と午後の2部制にするかどうかについては、今後検討してまいりたいと思います。今年もやりました「オリンピック・パラリンピックレガシー事業」は、来年度も土井杏南選手をお招きした陸上イベント「誰でもOK!記録を破れ!」を予定しております。

以上でございます。

(赤澤文化財課長)

続きまして、文化財課の来年度の事業の計画についてご説明します。7ページから11ページが対象になります。来年度につきましても文化財保護係のほうは大きく五つの事業に分けて実施してまいります。

8ページを御覧ください。旧高橋家住宅管理運営事業の中で、重要文化財旧高橋家住宅では敷地内の畑を活用した農業体験などの活用事業、主に体験学習。それに伴いまして、旧高橋家住宅や年中行事等について解説するガイドツアーを年間5回予定しております。日程の欄で誤植がございました。①から⑤までのところ、④と⑤が②と③となっております。申し訳ございません。10月の分が④、11月が⑤ということで訂正のほうよろしくお願いいたします。

また、9ページになりますが、「年中行事」といたしまして地域に伝わる年中行事についての展示を行う予定でございます。来年度も季節に合わせてこのような形で予定しております。

10ページになります。博物館は、展示については令和6年度は令和4年11月にお亡くなりになられた朝霞市美術協会会長の日本画家、池田幹雄先生を偲び、テーマ展示「池田幹雄追悼展」仮称でございますが、こちらを考えております。

また、第38回企画展といたしましては、「朝霞の古墳時代」を開催します。また、ギャラリー展示のほうは、先だつての土曜日から開催しております「朝霞と

地震」と題しまして、関東大震災から令和5年が100年ということで、こちらに関しての展示を行っているところでございます。これが、4月7日までです。また、「あさか発掘調査速報展」を令和5年に引き続き、令和5年度の速報を御紹介できればというふうに考えております。合計で8本を予定しております。

また、講座体験教室につきましては、博物館ならではの歴史講座「古文書講座」をはじめ、「博物館体験教室」、「夏休み体験教室」を予定してございます。

以上です。

(金子議長)

ありがとうございました。

(又賀中央公民館長)

続きまして、公民館の令和6年度の事業について説明します。

こちらの中央公民館以下地区館合わせて5館ですが、計画につきましては令和5年度と今のところ数は全部同じで、全部で39ということで同じ説明になって大変申し訳ないので、今令和6年度の事業に向けて私以下担当者がどういうことを考えているかということをお皆さんに御報告させていただきます。

まず、先ほど齋藤委員からもありましたけれども、公民館で事業をやる際に、子供や子育て世代が参加しやすい、まずそういう仕掛けを作りたいというふうに考えています。具体的には、親子で参加できるものですか、せっかく参加したのに手ぶらで帰るのもかわいそうなので、何か参加賞として持って帰れないかなというようなことですか、そういう意味では親子や、お子さんが体験できるようなものを増やしたほうがいいのかとか。特に、これは今までもやっているんですが、夏とか冬とか小学生が学校から出てくる宿題を公民館でやるというのが何気に評判が良くて、もう少し定員を増やすことができないかとか。そういうことを今考えています。

こういった事業につきましては、これも私が去年の4月から異動してきてから始めたんですが、担当者会議というのを今、事業をやる担当者が地区館それぞれいますから、その方で月1回集まって、どういう事業をやっているか、どういう事業を考えているかを共有しながらそれぞれの公民館でやるべき事業なのか、それともこれは全体の公民館で統一してやるべきなのかとか。そういうことを今考えています。なので、個別にやるのは全然構わないんですけど、やはりそこは独自性を出すところと統一的にやるものというところで皆で考えていきたいと思いますというふうに、今担当者会議をやっています。

あと、これも共有している部分なんですけど、小学校の運動会が今年10月の5日と12日でやるみたいな話は聴いているんですが、去年は公民館祭りがかぶってしましまして、それで参加できなかったとか、何でこんなに少ないんだろうと思ったら、六小の運動会と南朝霞公民館がかぶってしまっていたとか。そういう反省点もあるので、そういうところはやはり皆さんで共有して関係機関でもそういう日程を調整しながら進めたいというところが今公民館で考えているところでございます。

また、どういう状況になるか分からないんですが、大事なのは情報を共有しながら皆さんで考えていくというところで今公民館は取り組んでいるところですので、こちらの具体的な内容についてはまだ決まっていない部分が多いんですが、そういうところで進めていきますのでよろしくお願いします。

以上です。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

それでは、図書館からご説明いたします。

19ページを御覧いただきたいと思います。まずは図書館本館でございます。

主なものをご説明いたします。下から三つ目、中ほどですね。「ブック・スタート」といって乳幼児健診の際に保護者に親子で絵本を楽しんでいただけるようにメッセージを伝えながら、ブックスタート・パックを配布し、親子のふれあいを大切にもらうということで、毎月2回水曜日に保健センターで実施させていただきます。乳幼児健診に合わせてやるもので、計24回の予定でございます。

次のページの下から三つ目を御覧ください。「図書館まつり」は、図書館まつり実行委員会が催しものや講演会を企画・構成し、図書館と利用者の協働で事業を実施することで、図書館への理解を深め、参加者相互の親睦を図り、図書館の利用をさらに促進するというところでございます。令和6年の6月29日、30日の両日に開催予定でございます。

続いて21ページ下の「図書館利用者懇談会」は、利用者からの意見・要望等を聴きながら、今後の図書館運営の参考とさせていただくというものです。例年2月に1回開催させていただいております。対象は図書館利用者となっております。

最後に最終ページの北朝霞分館でございます。こちらは日程の訂正をお願いいたします。

まず、「えんじょいきっず」でございます。図書館業務を体験することで、本に興味を持ってもらい、図書館の利用を促進する。こちらの6年度の日程は、8月1日木曜日、10日は8日の木曜日、17日は15日の木曜日、23日は21日の水曜日です。大変申し訳ございません。

次の「名画THE分館」は名作と言われる作品を大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進するというところで、こちら8月20日になっていますが、8月18日の日曜日でございます。

次に「キッズシネマ」でございます。こちら映画会でございます。児童映画を通じて、作品のストーリーや登場人物に興味を持つことによって、本を読むきっかけにしてもらうというものでございます。こちら10月9日となっておりますが、14日ということでございます。

以上、図書館です。

<質疑応答・意見交換>

(金子議長)

ただいま説明が終わりましたけれども、事業計画について何かございませんでしょうか。

(齋藤委員)

度々申し訳ございません。「図書館利用者懇談会」、蔵田委員は専門でやっていらっしゃるんですけども、市民の声を聴くという形で利用いただき、それを生かしていると思うんですけども、具体的にはどのようなことが内容として、ニーズというか、かいつまんで結構なので、もし分かったら教えていただけたらと思います。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

今年度はまた2月、これからなんですけど、各利用者の方々から様々な意見がございました。図書館の設備そのものの御意見などもございます。令和3年度に改修をして少しレイアウトなども変えたんですけど、例えば空きスペースでカフェでも実施したらどうかとか、今コロナもございましたので飲食持ち込み、食事のほうは御遠慮いただいているんですけど、食事なんかは前はやっていたんですけども、どうなのかとか、本を読むだけではなくてそういった設備面での御要望もいただいております。

利用に関しては、蔵書数なども、朝霞図書館は地方の新聞など配置させていただいたのは維持してほしい。できれば蔵書や冊子とかを維持してほしいなどの御意見もいただいております。以上です。

(金子議長)

分館のほうも結構利用者も多くなってきていると聞いていますけど。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

やはり駅に近いということでアクセスが便利ということで。なかなかあちらのほうは本館まで距離がございますので、分館にも図書館の本館の半分くらいの蔵書がございますので。スペース的には狭いんですが、常に利用していただいている状況です。

(金子議長)

何か事業をやるときは産業文化センターの会議室とか借りて。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

映画会なんかはホールとか使わせていただいて、そういうこともやらせていただいております。そういうメリットもございます。

(金子議長)

そういう面では利用しやすいと思いますけれども。

あと、何かございませんでしょうか。木村委員、いかがですか。

(木村委員)

まずは、さっきもお話しになっていたようにブランクがあったので、継続といっても全く新しく始めるのと同じような状況でいらしたのかなと思って、すごく御苦労がしのばれて、これだけの事業をたくさん推進していただけて本当に有り難いと思います。ありがとうございます。

これはちょっと私の頭の中を今ふっとよぎったことで、水を差すような話になってしまうのかもしれないんですが、今5類になってからもう久くなるんですけども、また今10波とか言われていますよね。意外と増えてきていて、私の周りでも学生であるとか、すごく気を付けている医療関係、レントゲンとかなさっている方が御夫婦共にかかれて、結構身近なところでありまして、どう人数を集めて事業を盛り上げていくのかということ。やはり感染はまだ実はあり、かかった方は重症にはならないまでもかなり大変な思いをされていると聞いていまして、その辺の兼ね合いというのは、これは国の方針に合わせてやるしかないとは思いますが、何か気にされている面とか注意を払っている面というのはおありでしょうか。

(神頭生涯学習部長)

代表して。市の方針としましては、5類を経てですね、日常的生活をするという方針が市としては定められておりますけれども、感染の波がありますので、ところどころ定員ですとか会場、あと飲食、そういったところにはやはり気を掛けて、会議体によって工夫できる部分に関してはしっかりと参加者の方に対して感染防止を促して対応してまいりたいというふうに考えております。

引き続きこういう内容で来年度に関しても実施してまいりたいと思います。
以上です。

(金子議長)

蕪木委員、スポーツ関係で何かございましたら。

(蕪木委員)

スポーツ関係で、今スポーツ課のほうと一緒にやっているということはあるんですが、スポーツのほうからすると実際にはコロナは5類に入ったということで、今まではマスク着用というのが、マスクをしないということがあって、うちの孫たちは意外とコロナでもインフルエンザでもない、でも熱が出るというような。そこら辺は行事の中ではどうしたらいいのかなと思うんですけども。今部長が言われたように、そんなに怖いというイメージはなくて、ただ昔のかぜにかかったようで、四日ぐらいたてば学校に行ける。もう学級閉鎖のようなものはあるにしろ、あまりスポーツの中ではコロナに関しては意外と問題とはしていないんですけど。やはりスポーツというよりも行事がこんなにたくさんあって、本当に職員の方が大変だなと思います。私もこの中で関係したところに参加したいと思ってもなかなか日にちが合わないとか、忘れちゃうというようなところがあ

ります。ただ、うちの孫たちから見てお話しすると、いろいろな行事を子供たちは広報で探ったり、学校の友達同士から話を聴いて一緒に行くというようなことは聴いています。職員は本当に良くやっています。このまとめもいろいろとあって、本当に御苦労様です。

(金子議長)

ありがとうございます。

(野本委員)

いろいろお話があるんでしょうけど、今年またオリンピックがありますよね。土井杏南選手も招待して体験スポーツなどもやっている。

是非、せっかく身近にそういう人材がいるわけですから、今回もオリンピック出場選手は決まっているようなので、そういうお話を聴いたりするという機会を設けるとするのが一番身近で。この間レスリングの金メダリストの方が駅前で税に関する啓蒙活動をやったら、結構うけるんですよ。子供から大人の人まで。そういうことをやりながら生涯学習、社会教育に対する意識というのは市民に持ってもらえればいいんじゃないかなと。大変だろうけど、是非活用してそういった人の話を聴くのもいいのかなと。

(金子議長)

ありがとうございます。オリンピック選手も朝霞は体育学校からも出ているので、それをもっと盛り上げて何かしたらどうかというような話を聴いたことがあるんですが、それを生涯学習がやるのか、市のほかの担当がやるのかは分かりませぬけれども、そういうことを考えていくことも大事かなと思います。

では、次に進みますが、よろしいですか。

(3) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和6年度～令和8年度)(案)について

(金子議長)

続きまして、議事の(3)第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和6年度～令和8年度)(案)について、事務局から説明をお願いします。

(渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐)

それでは、事前にお配りしました資料3の「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)(令和6年度から令和8年度)」についてご説明させていただきます。

この実施計画(案)の主旨についてですが、3か年計画を計画期間とし、毎年度見直しをすることとなっているため、令和6年度、7年度、8年度の3年間の実施計画をここでまとめさせていただいたものでございます。

資料3の1ページを御覧ください。1ページから3ページまでは、「施策の体系別事業一覧」ということで掲載をさせていただきました。令和6年度は五つの大

柱のもとに1から3ページ目まで合計で120の事業を実施をしているところでございます。

その内訳ですが、先ほど申し上げました五つの大柱ということで、まず1ページ、大柱1「新たな学びの“きっかけ”を提供します！」の中に25事業、再掲事業も7事業含まれておりますが、25事業でございます。

次に、同じ1ページの中で大柱2で「使いやすい学びの“場”を提供します！」のもとに22事業を掲載させていただきます。

続いて2ページでございますけれども、大柱3「多様な学びの“メニュー”を提供します！」のもとに50事業の施策を掲載させていただいております。

3ページにまいりまして、大柱4「市民の学びの“主体性”を支えます！」のもとに13事業、その下に大柱5「市民とともに学びを“協働”で推進します！」のもとに10事業ということで施策を進めてまいります。

令和6年度も昨年度と同様の事業の数ではございますが、生涯学習推進のために市の内部、ほぼ全館でございますが、取り組んでまいります。

資料3の5ページを御覧になっていただきたいと思っております。具体的な一例を申し上げますと、5ページの一番上「1. 事業概要」で、事業名が「スポーツ情報提供」、こちらは生涯学習・スポーツ課で担当しているものでございますが、事業概要ということで、目的と目指す成果と次年度の事業の内容をどうしていくかというような考え方を掲載させていただいております。こちらについては、6年度の事業内容「広報紙等へのスポーツ情報の掲載、施設利用案内の配布、市民総合体育大会のチラシ配布、市ホームページの掲載やSNSを通じた情報発信を行う」というようなことでスポーツ情報を提供していこうということを示させていただいております。

その下「2. 指標／各年度目標・計画」ということではございますが、こちらの記載については、指標の目標値として令和6年度は28回を広報・ホームページ等に掲載したいということで計画を立てておりまして、令和7年度は30回、令和8年度は30回と増やしていくことを実施計画として目標値として定めております。なお、令和5年度の実績の見込みといたしましては、目標値が24回という中で実績見込みも24回ということでございますので、おおむね目標通り達成できているということで考えております。

また、当課から毎年各課に作成依頼するものとして、次年度の実施計画作成と、前年度の事業評価がでございます。事業評価につきましては、令和6年度が4月から始まりますので、始まりましてから各課に作成いただきまして、その結果を令和6年度の第1回目の社会教育委員会議で委員の皆様へ御報告させていただきたいと考えております。

それでは、「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）（令和6年度～令和8年度）」の各課のシートについて簡単に概要を説明させていただきます。

資料3の4ページから11ページまでは、大柱1「新たな学びの“きっかけ”を提供します！」に関する各課の施策シートでございます。情報発信の方法や、学習相談体制の充実、生涯学習を始めたい人への支援について、令和6年度における各課の事業目標や事業内容をお示ししています。

続いて、12ページから19ページまでは、大柱の2「使いやすい学びの“場”を提供します！」に関する各課の施策シートでございます。こちらにつきましては、生涯学習推進拠点の充実として、公民館、図書館、博物館、スポーツ施設、学校、そのほか、市内各公共施設の管理運営についてお示ししています。各施設とも、市民の皆様が安心して安全な、快適な施設設備を提供できるよう、必要に応じて改修等を行いながら管理運営を進めてまいります。

続いて、20ページから38ページまでは大柱の3「多様な学びの“メニュー”を提供します！」に関する施策シートです。この中には、「(1)ともに生きる社会づくりに向けた学び」ということで、人権啓発事業や男女平等推進事業。あるいは「(2)健やかで心豊かな人生のための学び」としてスポーツに関する振興事業や、芸術文化に関する事業。また「(3)ライフステージに応じた学び」として、青少年に関する育成事業やキャリアアップ、あるいはスキルアップに関する学習支援事業等の施策を進めてまいります。

続いて、39ページから42ページまでは、大柱の4「市民の学びの“主体性”を支えます！」に関する施策シートです。こちらは「学習活動の成果の発表とその機会の充実」として、文化祭関連事業や吹奏楽・器楽フェスティバル事業、また「指導者の育成」として、あさか学習おとどけ講座に関する事業や市民企画講座に関する事業を行います。

最後でございますが、43ページから46ページまでは、大柱の5の「市民とともに学びを“協働”で推進します！」というところで、こちらについては各種計画の策定でございまして、生涯学習の推進に係る会議、本日の社会教育委員会議をはじめ、スポーツ推進審議会、あるいは博物館協議会等、こういった各種会議体、生涯学習所管の各種会議体を開催いたしまして、市民の皆様と協働で生涯学習を推進して行きたいということで施策を進めてまいります。

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）の令和6年度～令和8年度の概要説明は以上でございます。

<質疑応答・意見交換>

(金子議長)

ありがとうございました。ただいま説明がありました第3次の朝霞市生涯学習計画の基本構想について、何か御質問がありますでしょうか。

(渡邊委員)

今年度の施設改修は武道館ですが、7年度はどこですか。

(又賀中央公民館長)

7年度は予定では中央公民館です。

(渡邊委員)

中間部分がどのくらいの期間があるのかなど。武道館の工事期間はどのくらいの予定ですか。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

武道館は7年の3月まで予定しています。

(渡邊委員)

1年使えない。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

そうです。

(渡邊委員)

なかなか、利用のひっ迫さがどこかで出てきちゃいますね。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

利用団体には、総合体育館だったり、学校開放等で調整させていただいています。

(渡邊委員)

基本的にリニューアルじゃなくてみんな改修ですよ。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

そうです。耐震化と長寿命化で。

(渡邊委員)

朝霞はリニューアルのほうにしているから。

(金子議長)

リニューアルは大々的にやるんですか。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

本当に全部改修ということで。

(渡邊委員)

耐震がメインですよ。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

あと、長寿命化と言って全体の、柔道場、剣道場の床も変えますし、空調を付けたりとか、バリアフリーにしたりとか。全面的な改修を予定しています。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

(金子議長)

その間ちょっと大変だと思いますが。本当にいろいろな事業を職員の少ない中で。公民館も館によっては館長1人、あとはみんなパートの方だということで、これだけの事業をこなしていくというのははっきり言って大変ですよ。それでもね、生涯学習を進めるために一生懸命やってくれているというのは本当に良くやってくれているなということ、私だけではないと思いますけれども、そういうふう感じております。

第3次の計画についていろいろと目標と実績というのが、全体的に見ると実績のほうがちょっとまだ足りないかなと思うんですけど、ただ、目標を高く掲げてあって、実績に合うようにやっているとういことも考えられますけれども。

6ページの「図書館の情報提供回数目標」が50回であって、実績が160回とあるんですけど、特別な何かがあったんでしょうか。

(菊島生涯学習部次長兼図書館長)

すみません。私も経緯はちょっと分からないのですが、多分低めの設定をさせていただいたんですが、実際はホームページなど様々なSNSなどありますので、その多様化した実績として3倍くらいの数字になったのかなと思われれます。向こう3年間50回ということでやらせていただいておりますが、この実績をもとにまた努めていきたいと思えます。かつては広報誌「あさか」ということでやっていたんですが、今は様々なものがございまして、そういうことなども考えられると思えます。そうすると計画そのものも見直さないといけないと思えますが、その辺りは検討させていただきたいと思えます。

(金子議長)

本当にいいことなのでね、大変だと思いますけど。

(蕪木委員)

ここに入るかどうか分からないんですけども、今中学生の部活の問題がありますよね。これを民間に移そうという話があるんですけども、この間我々がスポーツ協会のほうに説明していただいたんですけども、進め方というのがなかなか話を聴いてもよく分からないというか、我々も勉強不足でどうやっていいか分からないんですけども、そこら辺はこの社会教育委員会では話したほうがいいですか。問題点としては。

(堀川生涯学習・スポーツ課長)

そうですね。蕪木委員がおっしゃるように、皆さん部活が民間化ということで、まず学校の先生の働き方とか負担を軽減するためだけではないんですけど、部活動の地域移行ということで今やっております、この間初めてですね、スポーツ協会の皆さんに学校側からお話をさせていただきました。もともと国のほうで掲げていた目標が5年度までというのがあったんですけども、それがちょっと緩まり

まして、目標が7年度という形で。ただ、それも全校ということではなくて、徐々にやれる範囲でというような流れにちょっとトーンダウンをしています。

朝霞の考え方としましては、平日も全てというのはなかなか難しいということで、土日にそういった担い手がいないかという考え方を整理しまして、この間スポーツ関係者の皆さんにお集まりいただきまして、誰か実際に教えていただける方はいないかということで照会を掛けさせていただいております。

モデルケースで、近隣でいうと戸田市でやっている。国の補助金をもらいながら実際にモデルケースでやっているところもあるんですけども、実際に移行がうまく進んでいるというところはなかなかございませんので、周りの自治体等をいろいろと見ながら、当市はどうやっていくかということを検証しているところです。初めてこの間実際にスポーツ団体、文化よりもスポーツ団体のほうが部活が長かったりするので、その方々を対象にご説明をさせていただきました。ここにそれを載せるかどうかというのは検討はしてみたいと思っています。

(金子議長)

何か気が付いたことがなければ次へ進めさせていただいてよろしいですか。

(4) 社会教育委員研修会等参加報告（令和5年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会）

(金子議長)

続きまして、議事(4)社会教育委員研修会等参加報告ということで、本年1月23日に、「令和5年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会」がオンラインにて開催されました。

齋藤委員と私が参加し、南部地区13市町の社会教育委員の皆様と、各市町の事務局の皆様と研修が進められました。

出席された齋藤委員から研修会について御報告をお願いできればと思います。

(齋藤委員)

1月23日に「令和5年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会」等、毎年やっていて、前は南部教育事務所、浦和の地方庁舎のほうで直接集まっての会議だったんですけども、コロナ以降ということでズームによるウェブ会議ということで、私も非常に不慣れですが事務局の方に助けていただきながら出席させていただきました。今お話しがあったように、金子議長と私、渡邊補佐はじめ事務局の方々にも出席させていただきました。

目的は、いわゆる社会教育委員または担当職員が地域における社会活動の実践報告に基づいて今後の社会教育のあり方、役割等々を研修するという形でございました。

毎年同じようなテーマではございますが、「社会教育の活性化と役割について」。先ほど話し合っている内容がほぼ中心でありました。

実践発表が管内の中から選ばれた、順番という形もあるんでしょうけれども、

今年には川口市の芝富士公民館の館長が実践報告ということでお話がございました。特に川口は60万都市ということで非常に大きいところで、また朝霞とは微妙に兼ね合いが違うような空気感を感じました。「ふらっと立ち寄れるアットホームな公民館」「人と人がつながるコミュニティの拠点」というテーマでした。特に特色としては、対象地域が川口の芝富士公民館は1町会のみということで、朝霞は要所にいくつもあり、大体いくつかの町内会を網羅したような形でやることが主だと思うんですけど、そこは1町内会だけを担当しているということで、密のある活動なのかなと思いました。

ただ朝霞のほうは今14万くらいで利便性も非常に良いということで、幅広い活動が一つの公民館でも全市的に町内会がやれるくらいの活動性があるのかなと思ひ、そこはちょっと川口と違うなという気がいたしました。

課題は、やはり30パーセント以上が65歳以上の高齢者ということで、ここはもう全国的にそういうことなのかなと思うんですが、幅広く、若い人たちへのアプローチが課題だということで、朝霞も非常に若い方たちの人口が多くなってきていると思うんですが、やはり若い方たちの参加ということでは非常に少ないということで、そこをどういうふうにアプローチしていくかというのが朝霞でも課題だと思います。

先ほど中央公民館の館長もお話ししていただきました、親子で何かやるとか、若い世代を入れ込むとか。またお土産的なものでまた来たいなという気持ちにさせていくとか、それを家庭で話しをすることで親御さん、若い世代を取り込むとか、何かやはり工夫が、川口も朝霞も同じように必要なのかなと思いました。

実践的なことであったのは、一つは全てオンラインでやっている講座があること。若い人たちが何度も講座に参加できて非常に利便的な面でも参加率が高いということです。ただ、箱物としての公民館活動ということで、人と人が直に集まってつながるというのも非常に大きいメリットがあるものですから、ただオンラインだけではそこはちょっと心もとないなということで、その辺は両方やっていくことが今後も大事だということがありました。朝霞もそれは同様だと思います。

それから、「公民館だより」ということで、朝霞はおそらく公民館だよりというのはいないですね。広報的なものでの全市的なものはあるんですけども、公民館だよりを発行して、それをその町内会ぐらいの形だと思うんですけど、配って啓蒙するという形でした。それが果たして朝霞でなじむのかどうか私も分かりませんが、何かしら情報を提供して、いつこんなことがあるのかなというのが分からないと参加もできないわけですから、そういう意味合いのものは必要なのかなというふうに思いました。

それから、「健康体操教室」というのを一つ例としてやっていたんですが、単発ではなくて年間を通してやっていくということと、民間の力を活用することが川口ではできたということです。民間の力を借りるというのは非常に、費用面とか非常に難しいところがあるとは思いますが、朝霞でもやっているものもあると思いますが、できればより良いかなという気がいたしました。

あとは、本市の報告ということで、渡邊補佐のほうから「夏休み陶芸教室」と

か「子ども大学あさか」について報告がありまして、参加者の方々からは朝霞でこういう活動をしているんだということで一定の評価をいただいて、大変うれしく思いました。

今後の課題ですけれども、朝霞という地域性を十分生かした活動というのが、果たしてどういうことが具体的にできるのかということで、こういう会議の中での話し合いもそうでしょうけれども、やはり若い世代に対するアプローチをより具体的にやっていく。それから民間の力をどれだけ借りていけるかという、先ほど部活動の話もございましたが、そういうことも含めて民間の力を借りるといふか協力していく、そういうところが重要なこと。あとは、情報提供。発信の工夫ということですね。その辺のところもありました。

最後にこれは私を感じたことですが、社会教育委員として私もここで参加させていただいて、大変自分にとっても勉強になる機会だと思いますけれども、社会教育委員自体が学べるような環境というか、そういうことも事務局から提供してもらおうと大変刺激になるなという気もいたしました。それから事務局のほうでも補佐の話によると、社会教育主事の資格を率先して職員が計画的に取っているんだということで、やはり主体になるところも勉強しているというか、資格を取るためにいろいろ研修しているんだということは、非常に頼りがいがあることなのかなと。おそらく市の職員はいろいろなところへ異動していくと思いますので、生涯学習的なところの分野でないところへ行っても、そういう資格とかそこで学んだものは役立っていくのかなという気もいたしました。

(金子議長)

川口市の報告の中で感じたのは、川口市の公民館は非常に大きいんですね。朝霞の中央公民館ぐらいのが幾つもあるのではなく、非常に地域的に大きいという。その中で独自の広報誌を発行しています。そういうことでやはり、活動内容がちょっと朝霞とは違うところはあるかなと。だけど朝霞なりの、規模が小さければ小さいなりの各館の活動をしておりますので。

各市の参加者の報告がこういうふうになる冊子になって配られまして、朝霞もこういうふうに掲載しております。それから志木市。これも全部リモートで参加したところが載ってまして、これを見ますとそれなりの特徴を持った計画をもって報告されておりました。

職員と齋藤委員と図書館の利用者の方といろいろ話したんですけど、話題とは違っていろいろな話もできて、こういうふうな話し合いもいいなというふうなことが出るくらいでした。やはり報告するにあたり、課長補佐が最終的にリモートで各館の、各教育委員会の報告をするわけですね。非常に先ほど説明がありましたように良い報告をしてくださって、なかなかうまく説明してくれたなと思っておりました。やはりいろいろな、研修会へ行ったときは目の前で話を聴くんですが、リモートの場合は画面は小さく全員が映っているわけですね。表情ももちろん分かりますけれども。リモートは私は今回2回目の経験でしたが、ああいう会議の仕方もいいのかなと。朝霞でリモートでこれからいろいろ各方面でやるとなると、ちょっとまだ施設の、設備的にも大変でしょうけれど、これから時

代的にはそういう形に変わっていくのかなど。

齋藤委員、非常に細かくうまく説明してくださいましたが。そういうような内容でしたので、一つまた社会教育委員の皆さんも機会があったら参加していただければというふうに思っております。

(5) その他

(金子議長)

議事も最後になりましたけれども、議事の(5)その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

(斉藤生涯学習・スポーツ課主任)

今後の予定についてお話しさせていただきます。次の会議につきましては新たな年度になりますが、令和6年7月初旬を予定しております。

また、会議の日時につきましては、早めに通知させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(金子議長)

ありがとうございました。

それでは、これで本日の予定された議題が全て終了いたしました。皆様の御協力、ありがとうございました。

これで私の役目を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○閉 会